

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 23 日現在

機関番号：14602

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2023

課題番号：18K01388

研究課題名(和文)DV被害者支援から考えるアイデンティティと生活世界 - 日仏比較を中心に

研究課題名(英文)The continuity of identity and lifeworld of the victims of the domestic violence- comparative research of the support system in Japan and France

研究代表者

柿本 佳美 (KAKIMOTO, Yoshimi)

奈良女子大学・アジア・ジェンダー文化学研究センター・協力研究員

研究者番号：70399088

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、配偶者間暴力(以下DVと略)被害者支援について、アイデンティティの基盤としての住まいの役割に着目し、フランスの法整備との比較分析を通じて、被害者が居宅に住み続けることも居宅から離れることも選択できる支援のありかたと被害者の選択を支える法制度のありかたを検討した。本研究を進めるなかで見えてきたのは、被害女性が居宅からの退去によってそれまでの人間関係から切り離されることで生じる多岐にわたる剥奪と、そうした事態を避けるために居宅にとどまることを選択する被害者の存在である。これにより、本研究は、DV被害者の自律尊重のありかたを探り、近代法が前提としてきた自律概念を再検討するに至った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、居住権の観点から日仏のDV被害者支援を比較分析することで、被害者のアイデンティティと自己決定能力の回復を目指す支援とこれを支える法的課題を検討した。2018-2019年度では、被害者の「住み続ける権利」について明らかにした。2020年度以降の共同研究では、居宅を離れられない被害者の存在が明らかになったことで、住まいと所有物に関する所有権を問い直し、自己決定能力が低下した被害者への支援と被害者の居住権の保護に向けた法のありかたを検討するに至った。本研究により、被害者の居宅に住み続ける権利を保障するには、自己決定能力が低下したひとへの支援と所有権の見直しが必要であることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)： This research aims to examine the support for the victims of domestic violence (DV) from the right to housing, concerning the French law system and the support to the victims of violence against women. We have two points to clarify, that is, what the support for the victim's choice to evacuate from the aggressor or to stay in the house in which she has lived with him, and how the Act on the Prevention of Spousal Violence and the Protection of Victims must be modified aim to the respect and the guarantee for the victim's self-determination.

In this research, we have looked at the various deprivations after the evacuation from the house with the aggressive partner, and the reality that there are victims who stay in the house because of afraid of losing their living world. These facts make us develop this research to the protection of the victim's will and the reexamination of the notion of autonomy as the premise of the modern law system in the democratic society.

研究分野：哲学・ジェンダー

キーワード：配偶者間暴力(DV) ジェンダー 居住権 アイデンティティ 生活世界

様式 C-19、F-19-1、Z-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

本研究課題を開始した2018年4月の時点では、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（第3次改正となる平成25年法律第72号、以下DV防止法と略）により、配偶者間暴力（以下DVと略）を受けている被害女性の保護については、加害者に対する6か月間の接近禁止命令および2か月の退去命令加害者に対する2か月間保護命令が定められていた。しかしながら、加害者への2か月の退去命令については、被害者が加害者とともに生活していた住居を退去するための期間として位置づけられていたために、被害者には、パートナーからの暴力による被害に加えて、加害者から避難するために新たな住まいと就労先を探す負担が生じる。しかしながら、収入の安定しない状態にある女性が新たな住まいを見つけることは、支援団体等の活動により改善されてきたとはいえ、今なお困難である。

加害者と同居していた住まいを離れることは、加害者と子どもにとっては、それまで培ってきた人間関係と生活に関わるさまざまな情報を喪失することを意味する。退去によって失われた人間関係は、転居先でのあらたな出会いによって埋め合わされるとは限らず、むしろそれまでの自分のアイデンティティを形成していたモノも手放したと相まって、被害者は過去の自分と現在の自分との連続性を見失い、生きづらさを抱える可能性がある。

深刻なDVについては被害女性の生命が奪われる事態も想定されることから、被害者が加害者から逃げるための支援が重視されてきた。しかしながら、加害者がそれまでの居所に住み続けることができるのに対し、被害者が退去を余儀なくされるのは、暴力による直接的な被害に加えて更なる負担を課されることを意味する。研究開始時点では、DV被害者への住居支援の必要性については葛西リサ氏が強く指摘していたものの、被害者の安全を確保する観点から、被害者が旧居に住み続けるという選択に関する検討についてはなされてこなかった。

研究開始の時点では、フランスの場合、加害者が家屋の所有者あるいは賃貸契約者である場合であっても、DV被害者が住居に住み続けることも転居することも選択できるよう、法を整備する過程にあった。被害女性の保護については、女性運動から生まれたアソシアシオンによる手厚い支援システムが構築されており、アソシアシオンと自治体・警察の連携が進み、DV被害者保護に関する法もアソシアシオンの要請を受けて改正されつつあった。

こうした点を鑑み、本研究では、日本でのDV被害者保護に関わる法制度及び支援のありかたについて、フランスにおけるDV被害者保護政策を分析し参照することで、検討するに至った。

2. 研究の目的

本研究は、配偶者間暴力（DV）被害者支援を手がかりに、被害女性への住居支援をめぐる法的課題を明らかにすることで住居に住み続ける権利のありかたを探り、困難な状況にあるひとのアイデンティティを統合する支援と社会的包摂を検討することを目指した。具体的には、DV被害者支援における日仏比較を通して、困難な状態にあるひとの生活の継続性を視野に入れた支援のあり方の掘りどころとなる理論的基盤の可能性を探ることを目的とした。

そこで、

- 1) 住居をはじめとする生活空間が持つ、個人のアイデンティティの統合における象徴的役割の分析、
- 2) 困難な状況に陥ったひとの継続的なアイデンティティの再構築と、これが生み出す自己への信頼の形成に至る過程の解明、

を研究テーマとして位置づけ、DV被害者支援における日仏比較を通して、困難な状態にあるひとの生活の継続性を視野に入れた支援のあり方の掘りどころとなる視点を探った。

3. 研究の方法

本研究ではDV防止法の改正の方向性を見定めつつ、DV被害者の人権と安全を守るには法による保護が必要不可欠であることから、DVをめぐる関連法と政府および自治体の施策を分析し、親密圏における暴力と被害者の自律に関わる内外の政治思想を分析した。フランスにおけるDV被害者支援については、政府関係者およびアソシアシオン担当者へのインタビュー調査を実施し、「女性への暴力」と女性支援に関わるアソシアシオンに関する文献調査を行った。

本研究を進めるにあたっては、次の3点について研究分担をおおまかに定めた。

- a. フランスにおける社会的包摂とDV被害者支援
 - b. 日本におけるDV法の適用とDV被害者保護
 - c. 住まいから考えるDV被害者のアイデンティティ再構築
- a.については主として研究代表者が行い、b.については研究分担者の井上匡子氏・手嶋昭子氏・松村歌子氏・山本千晶氏、c.については井上匡子氏・山本千晶氏が被害女性の自己決定能力から考える自律概念の問い直しを行った。研究分担者である文化人類学者の松岡悦子氏は、c.に関して周産期医療における女性の自己決定から、女性の自律について考察した。

4. 研究成果

本研究課題は、当初は2020年度までの3年の予定であったが、新型コロナウイルスの発生と感染拡大に伴い、研究補助期間を2023年度まで延長した。このため、当初予定していた研究計画とは大きく異なる行程をたどった。2020年4月から2022年度はじめにかけて、新型コロナウイルスの感染防止に伴う行動自粛により、対面での研究会の実施をオンラインに切り替えたほか、フランス調査を含む内外の調査等を延期せざるを得なかった。しかしながら、新型コロナウイルスによるパンデミックは、居宅にとどまらざるを得ないDV被害者の状況を浮き彫りにするきっかけとなった。

新型コロナウイルスは、DV被害者が加害者の監視のもとに置かれ、周りに気づかれぬまま暴力にさらされる危険性を高めた。このため、女性と少女たちへの暴力を懸念したグテーレス国連事務総長による緊急メッセージが公開され、各国政府は、DV被害者支援の充実を加速した。フランスでも、ヨーロッパでいち早く始まったスペインでのDV被害者への緊急支援の取組を参考に、女性を支援する新たな行政サービスが始まった。

日本でも、コロナ下での行動自粛とテレワークへの切り替えにより、被害者が加害者による暴力から逃れることが難しい状況が広がる一方で、相談件数が増加した。このため、コロナ前にはあまり知られていなかった在宅被害者の存在が可視化されるようになった。コロナ下で深刻化したDV被害とDV被害者支援をめぐる各国のこうした変化を踏まえ、本研究課題の研究は、DV被害女性にとっての自己決定から、近代法が前提としてきた自律概念のありかたを問う方向へと発展した。

こうした社会状況の変化を反映し、本研究は、新型コロナ前の発生前とコロナ発生後の研究成果に分けることができるだろう。

コロナ前の本研究については、応募時に提出した計画に基づき、DV被害者支援について住宅支援という観点から分析・検討した。

2018年度は、研究分担者の先生方とともに、被害女性が居宅に住み続けるうえでの家屋をめぐる権利の問題を中心に、被害者支援において居住権をどのように血づけるかを議論した。日本でのDV被害者女性への住居支援については、2019年2月に葛西リサ氏（立教大学特別研究員（RPD）：当時、現在は大手門大学准教授）と丸山里美氏（立命館大学産業社会学部准教授：当時、現在は京都大学大学院文学研究科准教授）を招き、「住まいから考える支援とは—女性の貧困とDV被害者支援から考える—」と題した公開セミナーを行った。住居支援についてはすでに両氏をはじめとする研究者によるインタビュー調査がなされていることから、本科研ではインタビュー調査は行わず、既出のデータを用いることになった。

研究実績に関しては、研究分担者の井上匡子氏、松村歌子氏、山本千晶氏が東アジア・ジェンダー法学会（韓国、10月）、東アジア法哲学会（香港、12月）にて、住居から考えるDV被害者支援施策についてそれぞれ報告を行った。

2019年度は、研究分担者の松村歌子氏が井上匡子氏らとともに日本司法福祉学会鈴鹿大会（2019年8月）で報告を行ったのを皮切りに、山本千晶氏とともに東アジア・ジェンダー法学会（10月）でも報告した。11月には研究代表者が関西倫理学会大会で報告を行った。12月のジェンダー法学会大会では、研究代表者がミニシンポジウム「DV被害者が居宅に住み続ける支援は可能か？—「住まい」と「住むこと」から考えるDV被害者支援」（第17回学術大会（大阪大学）、2019年12月7日）を企画し、研究分担者である井上匡子氏、手嶋昭子氏、松村歌子氏、山本千晶氏が登壇して報告を行った。

なお、2019年はフランスの「女性への暴力」撲滅に向けたアソシアシオンと政府の大規模な協働討議「グルネル」が行われた年である。コロナ下でのDV被害者保護は、アソシアシオンの提言と要求のもとに進められていた被害者支援の拡充が功を奏し、被害者が行動制限にもかかわらず情報にアクセスしやすくなった。また、2020年2月から3月の調査では、「女性への暴力」被害者への支援を行っている関係者へのインタビュー調査を行い、「女性への暴力」が性差別に基づく人権侵害として位置づけられ、政府とアソシアシオンが協働して包括的な対策を推進している現状が判明した。こうした状況については、研究代表者が「フランスのDV被害者支援に見るアソシアシオンと国家の協働とは—「グルネル」からCovid-19感染拡大下での被害者支援・防止対策へ—」（『アジア・ジェンダー文化学研究第5号』、奈良女子大学アジア・ジェンダー文化学研究センター、p.73-83、2021年3月）と題した論考でまとめた。

新型コロナウイルスの重症患者が各国で増加した2020年4月以降、感染拡大防止を目的とする行動自粛に伴い、対面での研究会からオンラインでの打ち合わせに切り替えた。メンバーは、各大学でのオンライン授業への切り替えにより、新たな授業準備等に追われ、研究に落ち着いて取り組むことが困難な状態が続いた。このため、2020年度から2022年度にかけての研究活動では、それまでの調査研究の整理と、各種白書や文献の分析検討が中心となった。

2020年度は、研究代表者は、2019年度に実施した調査結果をもとにフランスでの各種報告書を分析し、フランスにおける「国家のフェミニズム」から見えてくるジェンダー主流化の流れを整理した。研究分担者の松村歌子氏は、亜細亜女性法学会で、ニュージーランドでのファミリー・バイオレンス法から加害者の再加害を防止する取り組みを報告し、論文として発表した。手嶋昭子氏は、性暴力を巡る司法の在り方を問う講演を行った。山本千晶氏は、『フェミニスト現象学入門』においてセクシュアル・ハラスメントについて論じた。松岡悦子氏は、出産をめぐる情報

をジェンダーの視点からまとめた。

こうしたなかで実施した、岡野八代氏を招いてのフェミニスト・ケア理論の確立に関するオンライン講演会の開催（2021年3月12日）は、2021年以降、本研究がDV被害者支援に関わる施策を支える諸概念を問い直す研究に発展するきっかけとなったと言えよう。

2021年度は、山本千晶氏が内閣府男女参画局による「よりそいホットライン」の調査結果から、パートナーから暴力を受けているにもかかわらず同居にとどまらざるを得ない暴力被害者がいることを指摘し、加害者と同居している被害女性の支援のありかたについて、グループ是認で議論を重ねた。日本哲学会秋季大会第1回（2021年9月19日オンライン開催）で実施した、「『住まい』から考えるアイデンティティと『自律』の再検討：DV被害者支援を手がかりに考える」（オーガナイザー：研究代表者）と題したワークショップは、居宅から退去していない被害者の支援のありかたを「住まい」の観点から考察するものであった。

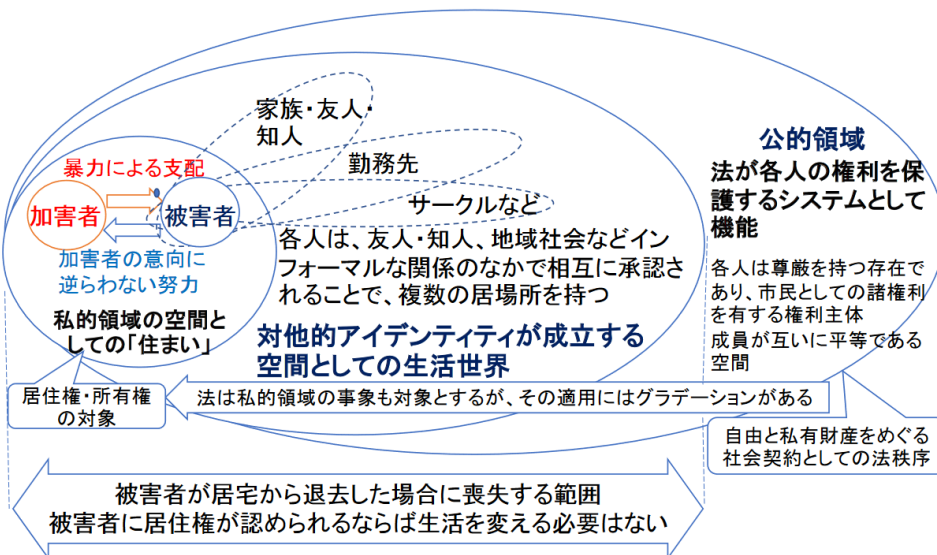
2022年度は、新型コロナのワクチン接種が進み、感染拡大が収まる見通しが立ち始めたことから、研究活動が元の状態に戻り始めた年であった。新型コロナ下でのDV被害者数の増加と支援をめぐる法の現状から見えてきたのは、当事者の自己決定を法的保護の条件とする法のありかたでは被害者の揺れ動く判断に寄り添えない可能性があるという問題である。

新型コロナの感染拡大の直前の時期に、マスメディア等でDV被害者に対する住宅支援の必要性が報じられ、新型コロナの感染拡大が進むにつれて、自宅が安全な居場所ではない少女と女性の存在が知られるようになり、DV被害者を含む女性への支援が進んだ。こうした現状を踏まえ、研究グループの関心は、暴力を受けるひとが判断能力の低下した状態に陥り、自らの意志決定が難しくなるという事実を鑑み、現行法が前提とする自律概念を再検討する方向に向かった。

2023年度は、新型コロナの5類感染症への移行により研究活動がコロナ前に戻ったことから、研究メンバーがこれまでの研究成果を相次いで公表した一年となった。

研究メンバーが携わってきた調査結果を突き合わせ、議論を重ねるなかで見えてきたのは、居宅を離れたくとも様々な事情で出られない被害者の存在であり、ひとの安心を支える住まいと所有物に関する法的権利の問題、そして当事者の自己決定を尊重するという法の原則のもとではDVによって自己決定能力が低下した状態にある成人への保護が困難になる可能性であった。

家屋を含む物件の所有権が加害者にある場合、どれほど被害者と子どもが愛着を持っていても、居宅からの退去を選択すると全てを手放すことになる。被害者は、避難をきっかけに過去の自分と今の自分との継続性を失い、精神的な困難に陥ることになりかねない。そうすると、所有に関する権利のありかたを一定の条件のもとで弱め、所有権を有していないがそこで生活している家族の構成員にも家屋や家財への権利を主張できるように、所有権の範囲を柔軟にする法のありかたが必要となるのではないか。そして、親しい関係にある人間からの暴力は、「自分がなくなる」という被害者の言葉が示すように、被害者に加害者の意向にそぐわない言動で暴力のきっかけをつくらないように細心の注意を払わせる結果、被害者から主体的な思考や判断の能力を奪うのだから、居宅に留まるにせよ退去するにせよ、被害女性の意向に寄り添い、自己決定できるように支える支援が必要なのではないか。研究メンバーでの議論は、DVに関わる各種データと報告の分析と被害者支援に関わる内外の法理論の検討から、このような見解に到達した。



本研究の最後に、清末愛砂・室蘭工業大学教授によるアフガニスタン女性の現状と女子教育の実践に関するセミナーを開催した。氏の講演から、抑圧的な状況にあっても学び続ける女性の主体性と生存戦略を知ることができた。アフガニスタンの女性たちの生存戦略は、DV 被害女性がパートナーからの暴力を受けていても居宅にとどまる場合にも、当事者を客体としてではなく主体として考え、当事者のレジリエンスを信じる支援のありかたを考えるうえで、おおきな示唆となりうる。

本研究で行ってきた DV 被害者が居宅に住み続ける支援の検討は、近代社会が前提としてきた自己決定とは何かという問いへと発展した。これは、近代法が前提としてきた個人の「自律」概念を問い直し、「人間」概念をめぐる理論的基盤を探るという新たな課題を示すものである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計33件（うち査読付論文 13件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 9件）

1. 著者名 松村歌子	4. 巻 25号
2. 論文標題 親が拘禁されている子の支援と社会的養護 / Support for Children whose Parents are Detained and social Care	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 亜細亜女性法學 (Asian Women Law)	6. 最初と最後の頁 p.99-120
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松村歌子、清末愛砂、宮園久栄、井上匡子	4. 巻 22号
2. 論文標題 加害者対応と被害者支援の交錯～DV事案を手掛かりに	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 司法福祉学研究	6. 最初と最後の頁 p.133-142
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山本千晶	4. 巻 25号
2. 論文標題 女性に対する暴力 (VAW) とヴァルネラビリティーCOVID-19による顕在化Violence Against Women and vulnerability: What has COVID-19 Exposed? /	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 亜細亜女性法學 (Asian Women Law)	6. 最初と最後の頁 p.137-148
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松岡悦子・諸昭喜	4. 巻 183 / 47巻1号
2. 論文標題 日本と韓国における産後ケアの現在地	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 季刊民族学 特集民藝	6. 最初と最後の頁 p.78-85
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Etsuko Matsuoka	4. 巻 第7号
2. 論文標題 Is Healthcare a Right or an Obligation: An Exploration of Medicalization of Childbirth in Rural Bangladesh and in Japan	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 アジア・ジェンダー文化学研究	6. 最初と最後の頁 p.25-44
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 柿本佳美	4. 巻 第24号
2. 論文標題 1.生活世界を支える住まいとアイデンティティ - フランスにおける自律回復を目指すDV被害者支援とは	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 「現代社会研究」、京都女子大学現代社会学部	6. 最初と最後の頁 p.21-35
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Yoshimi Kakimoto	4. 巻 volume 32-3
2. 論文標題 1. l' autonomie du patient face au biopouvoir et aux medecines complementaires et alternatives: vers un retour a une medecine humanitaire ?	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Journal International de bioethique et d'ethique des sciences, Editions Eska	6. 最初と最後の頁 p.119-128
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Inoue Masako	4. 巻 Vol.24
2. 論文標題 Gender Issues in AI Society -- Possibilities and Challenges	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Asian Women Law (亜細亜女性法学会)	6. 最初と最後の頁 pp.125-136
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松村歌子	4. 巻 1
2. 論文標題 第2章 調査分析結果と考察	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 内閣府「DV相談プラス事業における相談支援の分析に係る調査研究事業」報告書	6. 最初と最後の頁 pp.53-57
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松村歌子	4. 巻 1
2. 論文標題 第2章 調査分析結果と考察	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 内閣府「DV相談プラス事業における相談支援の分析に係る調査研究事業」報告書	6. 最初と最後の頁 pp.66-67
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松村歌子	4. 巻 1
2. 論文標題 第4章 有識者検討会の見解	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 内閣府「DV相談プラス事業における相談支援の分析に係る調査研究事業」報告書	6. 最初と最後の頁 pp.132-134
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山本千晶	4. 巻 第128巻, 第7・8号
2. 論文標題 ドメスティック・バイオレンスと精神的暴力	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法学新報	6. 最初と最後の頁 pp.795-812
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山本千晶	4. 巻 前期
2. 論文標題 第2章 調査分析結果と考察	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 内閣府「DV相談プラス事業における相談支援の分析に係る調査研究事業」報告書	6. 最初と最後の頁 p42-46
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山本千晶	4. 巻 前期
2. 論文標題 第4章 有識者検討会の見解	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 内閣府「DV相談プラス事業における相談支援の分析に係る調査研究事業」報告書	6. 最初と最後の頁 p135-136
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松岡悦子	4. 巻 Vol.35、No.2
2. 論文標題 戦前の大日本産婆会の運営と課題についての考察 大日本産婆会総会並大会の議案をもとに	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本助産学会誌	6. 最初と最後の頁 pp.101-112
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 柿本佳美	4. 巻 第5号
2. 論文標題 フランスのDV被害者支援に見るアソシアションと国家の協働とは - 「グルネル」からCovid-19 感染拡大下での被害者支援防止対策へ	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 アジア・ジェンダー文化学研究	6. 最初と最後の頁 p.73-83
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 柿本佳美	4. 巻 第50号
2. 論文標題 フランスにおける配偶者間暴力被害者支援と実存主義	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 倫理学研究	6. 最初と最後の頁 p.113-126
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 柿本佳美	4. 巻 131号
2. 論文標題 フランスにおけるDV被害者支援調査 ~ Maison de Femme 訪問 ~	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 女性情報ファイル	6. 最初と最後の頁 p.2-3
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 井上匡子	4. 巻 23号
2. 論文標題 DVの再加害防止と司法の新しい役割 : 期待と可能性、そして理論的課題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 亜細亜女性法学	6. 最初と最後の頁 pp.205-222
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松村歌子、宮園久栄、李妍淑、橋場典子、井上匡子	4. 巻 20号
2. 論文標題 ソーシャルワーク機能の再検討及び当事者支援のあり方 ~ DV事案における当事者支援を参考に	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 司法福祉学研究	6. 最初と最後の頁 p.154-158
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松村歌子	4. 巻 23号
2. 論文標題 DVの再加害を防止するために～ニュージーランドのファミリー・バイオレンス法を参考に	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 亜細亜女性法学	6. 最初と最後の頁 p.171-204
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山本千晶	4. 巻 なし
2. 論文標題 有識者検討会の見解	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 令和2年度「DV相談+ (プラス) 事業における相談支援の分析に係る調査研究事業」報告書	6. 最初と最後の頁 p.106-107
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松岡悦子	4. 巻 第5号
2. 論文標題 母乳・フェミニズム・授乳フォト アメリカと日本の比較より	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 アジア・ジェンダー文化学研究	6. 最初と最後の頁 p.39-51
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 柿本佳美	4. 巻 第4号
2. 論文標題 フランスにおけるDV被害者支援および防止対策 - 「国家はあなたを守ります」 / 「法はあなたを守ります」とはどういうことか -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 アジア・ジェンダー文化学研究	6. 最初と最後の頁 33-50
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 松村歌子	4. 巻 70巻1号
2. 論文標題 DV防止法の課題と加害者への働きかけのあり方～ニューヨーク州のDV施策を手掛かりに	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法と政治	6. 最初と最後の頁 397-439
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松村歌子	4. 巻 第22号
2. 論文標題 DV被害者支援の実質化に向けた一考察	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 亜細亜女性法學	6. 最初と最後の頁 103-122
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松村歌子、清末愛砂、宮園久栄、橋場典子、井上匡子	4. 巻 19号
2. 論文標題 DVの再加害を防止するために何が必要か～カナダ、シンガポールにおける取組みを手掛かりに	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 司法福祉学研究	6. 最初と最後の頁 134-137
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山本千晶	4. 巻 第22号
2. 論文標題 日本における性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの仕組みと課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 亜細亜女性法學	6. 最初と最後の頁 123-132
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 柿本佳美	4. 巻 33号
2. 論文標題 Lau judge system and social bias	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 大阪産業大学論集 人文・社会科学編	6. 最初と最後の頁 pp.21-33
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 松村歌子	4. 巻 21号
2. 論文標題 『住まい』の視点からみたDV保護命令と被害者支援	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 亜細亜女性法学	6. 最初と最後の頁 pp.93-118
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 松村歌子	4. 巻 5号
2. 論文標題 学校現場における性的マイノリティの児童生徒をめぐる課題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 ジェンダー法研究	6. 最初と最後の頁 pp.137-154
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計48件(うち招待講演 5件/うち国際学会 17件)

1. 発表者名 高田恭子・松村歌子
2. 発表標題 面会交流ヒアリング調査の中間報告～必要な支援・法制度のあり方を考える<ケースの紹介>
3. 学会等名 日本女性学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 井上匡子
2. 発表標題 調査の意義と課題 : Access to Justice からの評価と改善策
3. 学会等名 日本女性学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Utako MATSUMURA
2. 発表標題 Support for Children whose parents are Detained and Social Care” (親が拘禁されている子の支援と社会的養護のあり方)
3. 学会等名 亜細亜女性法学会・韓国女性弁護士学会共同学術大会 (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 山本千晶
2. 発表標題 女性に対する暴力 (VAW) とヴァルネラビリティ
3. 学会等名 亜細亜女性法学会・韓国女性弁護士学会共同学術大会 (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 松村歌子
2. 発表標題 DV施策における裁判所の役割と加害者プログラムの実施のあり方
3. 学会等名 司法福祉学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 井上匡子
2. 発表標題 被害者支援と加害者アプローチの交錯と司法の役割～次に進むための理論的整理として
3. 学会等名 司法福祉学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 松岡悦子他
2. 発表標題 バングラデシュ村落の女性のリプロダクティブ・ヘルス
3. 学会等名 国際ジェンダー学会（国際学会）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Nurul Islam Biplob & Etsuko Matsuoka
2. 発表標題 COVID-19 Pandemic and an Increase of Early Marriage in Bangladesh. In A comparative Study on Cultural Immune Systems
3. 学会等名 National Museum of Ethnology
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 松村歌子
2. 発表標題 効果的なDV施策にするために必要なこと
3. 学会等名 公開研究会「DV事件における加害者への働きかけと司法の役割～韓国の制度から学ぶ」（司会・コーディネーター 井上匡子）（国際学会）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 手嶋昭子
2. 発表標題 DV防止法改正について～配偶者暴力防止法見直し検討 WGの議論から～
3. 学会等名 京都弁護士会両性の平等に関する委員会主催研修会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Yoshimi Kakimoto
2. 発表標題 The technology fortifies the gender image? - Toward the society without gender bias
3. 学会等名 the Italian Society of Science and Technology Studies (STS Italia) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 柿本佳美
2. 発表標題 住まいから考えるフランスのDV被害者支援
3. 学会等名 日本哲学会第1回秋季大会ワークショップ「「住まい」から考えるアイデンティティと「自律」の再検討：DV被害者支援を手がかりに考える」
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 井上匡子
2. 発表標題 DVケースから考える『自律』と『住まい』の意義と課題--法と実感/実態の乖離の中で--
3. 学会等名 日本哲学会第1回秋季大会ワークショップ「「住まい」から考えるアイデンティティと「自律」の再検討：DV被害者支援を手がかりに考える」
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 手嶋昭子
2. 発表標題 「住む」ことをめぐる権利～「ハウジング・ファースト」の試みから考える～
3. 学会等名 日本哲学会第1回秋季大会ワークショップ「「住まい」から考えるアイデンティティと「自律」の再検討：DV被害者支援を手がかりに考える」
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 松村歌子
2. 発表標題 日本のDV防止法の現状と課題～『住まい』の視点から見た保護命令
3. 学会等名 日本哲学会第1回秋季大会ワークショップ「「住まい」から考えるアイデンティティと「自律」の再検討：DV被害者支援を手がかりに考える」
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 山本千晶
2. 発表標題 DV被害から見えてくる「自律」の再検討 ジェンダー視点から
3. 学会等名 日本哲学会第1回秋季大会ワークショップ「「住まい」から考えるアイデンティティと「自律」の再検討：DV被害者支援を手がかりに考える」
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 松村歌子・梅澤彩
2. 発表標題 面会交流調査から見えてくるもの；WEB社会調査、ヒアリング調査から
3. 学会等名 女性学会2021年学術大会 第9分科会「離婚後の親子に課されるジェンダー規範」
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 松村歌子
2. 発表標題 DV加害者に責任を取らせる法制度の実現に向けて
3. 学会等名 全国シェルターシンポジウム2021
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 井上匡子
2. 発表標題 被害者支援と加害者対応の交錯～司法と行政の新しい関係を目指して
3. 学会等名 司法福祉学会第21回全国大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 松村歌子
2. 発表標題 加害者対応に関する国の取組みと実効的な被害者支援のために
3. 学会等名 司法福祉学会第21回全国大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 松岡悦子
2. 発表標題 助産師の活躍と医師のサポートが未来の処方箋
3. 学会等名 シンポジウム『がんばれ助産院始動!』TKP名古屋駅前カンファレンスセンター(招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 井上匡子
2. 発表標題 To prevent re-offending in DV cases
3. 学会等名 Asian Women Law Institute International Conference 2020 (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 松村歌子
2. 発表標題 A Case Study of New Zealand's Efforts to Prevent Re-offending in DV cases
3. 学会等名 Asian Women Law Institute International Conference 2020 (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 井上匡子・松村歌子他2名
2. 発表標題 日本のDV防止法及び施策の課題--比較法の視点から
3. 学会等名 内閣府第109回女性に対する暴力に関する専門調査会(招待講演)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 手嶋昭子
2. 発表標題 性暴力と司法 なぜ被害者の視点が理解されないのか
3. 学会等名 大阪府立大学女性学研究センター 2020年度第24期女性学講演会(招待講演)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 松岡悦子
2. 発表標題 大日本産婆会総会並大会の議案が語りかけること
3. 学会等名 オンライン・シンポジウム『産婆・助産婦の近代を掘り起こすー京都府・大阪府助産師会保存資料を中心に』
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 松岡悦子
2. 発表標題 Impact of MDGs on Reproductive Health of Women in Rural Bangladesh
3. 学会等名 IUAES 2020 (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 柿本佳美
2. 発表標題 フランスにおけるDV被害者支援の現在
3. 学会等名 ジェンダー法学会2019年大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 井上匡子
2. 発表標題 DV被害者が住み続けることを可能にする施策の可能性と課題
3. 学会等名 ジェンダー法学会2019年大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 手嶋昭子
2. 発表標題 居住をめぐる権利 から DV 被害者支援 を考える
3. 学会等名 ジェンダー法学会2019年大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 山本千晶
2. 発表標題 「住まい」に対するDV被害者のニーズ 「よりそいホットライン」におけるDV相談から
3. 学会等名 ジェンダー法学会2019年大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 松村歌子
2. 発表標題 DV事案におけるソーシャルワークと加害者への働きかけの必要性
3. 学会等名 司法福祉学会第20回全国大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 井上匡子
2. 発表標題 DV事案の特徴とソーシャルワーク機能の重要性と課題
3. 学会等名 司法福祉学会第20回全国大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 柿本佳美
2. 発表標題 配偶者間暴力被害者支援から考える自律とレジリエンス
3. 学会等名 関西倫理学会2019年大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 松村歌子
2. 発表標題 DV事案におけるソーシャルワークと加害者への働きかけの必要性
3. 学会等名 亜細亜女性法学会2019年シンポジウム（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 山本千晶
2. 発表標題 The structure and issues of the support center for victims of sexual assault in Japan.”（2019年亜細亜女性法学会 於濟州大学）
3. 学会等名 亜細亜女性法学会2019年シンポジウム（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 井上匡子
2. 発表標題 Status and issues of Japan's DV policy :The special characteristics and problems of shelter concept in Japan
3. 学会等名 The forth World conference of women's shelters（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 山本千晶
2. 発表標題 Issues of support for DV victims in Japan an approach from the needs of older adults
3. 学会等名 弘前大学 国際研究拠点形成支援事業 国際シンポジウム「東アジアにおける高齢者・家族・地域社会」(国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 井上匡子
2. 発表標題 準拠点としてのイスタンブール条約 - 日本にとっての意義
3. 学会等名 内閣府男女共同参画局推進課暴力対策推進室
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 井上匡子
2. 発表標題 比較法の観点からみた DV 防止法の課題
3. 学会等名 立憲民主党ジェンダー平等推進本部 DV 防止法改正検討 WT
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 井上匡子
2. 発表標題 DV防止法改正にあたっての問題提起
3. 学会等名 立憲民主党ジェンダー平等推進本部 DV 防止法改正検討 WT
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 柿本佳美
2. 発表標題 フランスにおけるDV被害者支援調査
3. 学会等名 日仏女性研究学会（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 柿本佳美
2. 発表標題 Return to the human medicine? Complementary and alternative Medicine and desire for autonomy against biopower
3. 学会等名 VIII French-Japanese international bioethics conference（国際学会）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 松村歌子
2. 発表標題 カナダにおけるDVの再加害に向けた取組み
3. 学会等名 日本司法福祉学会第19回学術大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 松村歌子
2. 発表標題 DV Protection Order and the meaning of 'housing
3. 学会等名 亜細亜女性法学会（国際学会）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 松村歌子
2. 発表標題 The Problem and the possibility of DV batterers program
3. 学会等名 東アジア法学会（国際学会）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 山本千晶
2. 発表標題 The Concept of Housing in Support for Domestic Violence Victims in Japan: Analysis of Telephone Consultation
3. 学会等名 東アジア法学会（国際学会）
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計12件

1. 著者名 井上匡子（菊池馨実編著）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 344
3. 書名 相談支援の法的構造	

1. 著者名 松岡悦子（安井眞奈美・ローレンス・マルソー編）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 臨川書店	5. 総ページ数 334
3. 書名 想像する身体 下	

1. 著者名 山本千晶	4. 発行年 2022年
2. 出版社 一般社団法人社会的包摂サポートセンター	5. 総ページ数 -
3. 書名 「よりそい」ホットライン2021年度報告書	

1. 著者名 松村歌子・山本千晶	4. 発行年 2023年
2. 出版社 内閣府委託事業「DV相談プラス事業における相談支援の分析に係る調査研究事業」	5. 総ページ数 138
3. 書名 「DV相談プラス事業における相談支援の分析に係る調査研究事業」報告書	

1. 著者名 一般社団法人日本ケアマネジメント学会編、井上匡子（分担執筆）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 中央法規出版	5. 総ページ数 426
3. 書名 『ケアマネジメント辞典』	

1. 著者名 白井千晶（編著）姚毅、洪賢秀、松尾瑞穂、嶋澤恭子、松岡悦子、幅崎麻紀子、田間泰子、澤田佳世、小浜正子	4. 発行年 2022年
2. 出版社 勉誠出版	5. 総ページ数 247
3. 書名 アジアの出産とテクノロジー	

1. 著者名 山本千晶	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ナカニシヤ出版	5. 総ページ数 195
3. 書名 稲原美苗・川崎唯史・中澤瞳・宮原優編『フェミニスト現象学入門』	

1. 著者名 村尾泰弘編、松村歌子ほか	4. 発行年 2019年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 207
3. 書名 家族をめぐる法・心理・福祉～法と臨床が交錯する現場の実践ガイド	

1. 著者名 広岡守穂編、山本千晶ほか	4. 発行年 2019年
2. 出版社 有信堂	5. 総ページ数 174
3. 書名 社会が変わるとはどういうことか？	

1. 著者名 一般社団法人社会的包摂サポートセンター編集・監修、山本千晶ほか	4. 発行年 2019年
2. 出版社 一般社団法人社会的包摂サポートセンター	5. 総ページ数 220
3. 書名 「よりそいホットライン」2018年度報告書	

1. 著者名 谷口真由美、谷口洋幸、清末愛砂、松村歌子、藤本晃嗣、里見佳香、小野博司	4. 発行年 2018年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 290
3. 書名 資料で考える憲法	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	松岡 悦子 (Matsuoka Etsuko) (10183948)	奈良女子大学・アジア・ジェンダー文化学研究センター・協力研究員 (14602)	
研究分担者	井上 匡子 (Inoue Masako) (10222291)	神奈川大学・法学部・教授 (32702)	
研究分担者	手嶋 昭子 (Tejima Akiko) (30202188)	京都女子大学・法学部・教授 (34305)	
研究分担者	松村 歌子 (Matsumura Utako) (60434875)	関西福祉科学大学・健康福祉学部・准教授 (34431)	
研究分担者	山本 千晶 (Yamamoto Chiaki) (90648875)	神奈川大学・付置研究所・研究員 (32702)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------